

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 9 年 9 月 1 3 日 (木) 午前 9 時から 1 0 時 3 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 高橋委員 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	山本教育長 西田生涯学習部長 林公民館長 牛込庶務係長 大久保事業係長 服部主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木館長 伊藤副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第 3 4 期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>(3) 委員長・副委員長の互選</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 委員等の選出について</p> <p>(2) 定例会の開催日程について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 平成 3 0 年度 公民館重点施策について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 2017「青少年のための科学の祭典」について</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 小金井市公民館運営審議会委員名簿 (第 3 4 期)</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> (2) 承諾書 (3) 連絡網作成用書類 (4) 公民館運営審議会委員報酬の支給について（事務連絡）及び口座振替依頼書 (5) 平成29年度 公民館運営審議会日程、研修等実施予定 (6) 都公連委員部会運営委員会第4回議事録 (7) 都公連委員部会運営委員会第5回議事録 (8) 関東甲信越静公民館研究大会参加報告（菅沼委員） (9) 関東甲信越静公民館研究大会参加報告（畠山委員） (10) 公民館事業の報告 (11) 公民館事業の計画 (12) 平成30年度公民館重点施策 (13) 2017「少年のための科学の祭典」出展内容調査書 (14) 月刊こうみんかん No.472、No.473 (15) きたまち空間 第42号 (16) ひがしちょう空間 第25号 (17) KITAMACHI ニュース Vol.37 (18) 第18回審議会会議録（差し替え）（第33期委員のみ送付） (19) 第19回審議会会議録（第33期委員のみ送付） (20) 事業のまとめ（平成28年度） (21) 公民館手帳（新委員のみ） (22) 第3次小金井市生涯学習推進計画（新委員のみ）
--	---

会 議 結 果

1 第34期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

(1) 委嘱状の伝達

林公民館長 皆さん、おはようございます。それでは、第34期の小金井市公民館運営審議会第1回を開催させていただきたいと思います。

私は公民館長の林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。会議の委員長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

早速ではございますが、お手元の次第にしたがいまして、進行させていただきます。恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

本日は、第1回目の会議となりますので、まず初めに、第34期小金井市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を行いたいと思います。教育長より交付いたしますが、交付に当たりましては、席の順番で交付したいと思いますので、教育長が席まで伺いましたら、お立ちいただきたいと思っております。

なお、任期につきましては、平成29年9月9日から平成31年9月8日となっております。

初めに、高橋委員からよろしく願いいたします。

山本教育長 委嘱状、高橋良友様。第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。期間、平成29年9月9日から平成31年9月8日まで。平成29年9月9日、小金井市教育委員会。よろしく願いいたします。

林公民館長 続きまして、國分委員、お願いいたします。

山本教育長 委嘱状、國分ひろみ様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。以下同文です。よろしく願いいたします。

林公民館長 続きまして、菅沼委員、お願いいたします。

山本教育長 委嘱状、菅沼七三雄様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

林公民館長 続きまして、渡邊委員、お願いいたします。

山本教育長 委嘱状、渡邊恭秀様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

林公民館長 雨宮委員、よろしく願いいたします。

山本教育長 委嘱状、雨宮安雄様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

林公民館長 平野委員、お願いいたします。

山本教育長 委嘱状、平野哲哉様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

林公民館長 吉富委員、よろしく願いいたします。

山本教育長 委嘱状、吉富友恭様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

林公民館長 杉山委員、お願いいたします。

山本教育長 委嘱状、杉山恭子様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱

林公民館長 する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。
 山本教育長 畠山委員、お願いいたします。
 委嘱状、畠山重信様、第34期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱
 する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。
 林公民館長 ありがとうございます。
 それでは、委嘱状の伝達が終わりましたところで、教育委員会を代表
 いたしまして、山本教育長にご挨拶いただきたいと思ひます。
 山本教育長 改めまして、おはようございます。第34期小金井市公民館運営審議
 会委員をお引き受けくださいます、ほんとうにありがとうございます。
 前期の委員の皆様におかれましては、大変すばらしい討議を重ねてこ
 られて、答申をいただきました。今、私どものほうでは、それをじっく
 りと読ませていただき、参考にさせていただきたいと思ひているところ
 でございます。ほんとうにありがとうございました。
 また、公民館につきましては、小金井市の社会教育、そして生涯学習
 の今後のあり方について、まだまだたくさんの大きな課題を控えている
 ところでございますので、今後とも皆様方のさまざまなお立場でのお知
 恵をおかりしながら、ご意見を賜っていきたく思ひしております。どう
 ぞよろしくお願いいたします。
 林公民館長 1点お伝えいたします。公民館運営審議会の委員は定数10名ではご
 ざいますが、1名、まだ選考中ということでございます。第2回の委員
 会にご出席いただけると予定しております。あらかじめ、ご承知おきく
 ださいませ。
 続きまして、自己紹介ということになります。自己紹介をさせていただ
 きます。今、教育長からご挨拶いたしました、生涯学習部長の西田
 西田生涯学習部長 西田です。よろしくお願いいたします。
 林公民館長 それから、私、公民館長の林でございます。よろしくお願いいたしま
 す。
 それでは、公民館職員をご紹介します。本館の庶務係の牛込係長
 牛込庶務係長 牛込でございます。よろしくお願いいたします。
 林公民館長 同じく本館の大久保事業係長です。
 大久保事業係長 大久保でございます。よろしくお願いいたします。
 林公民館長 貫井南分館の和田主任でございます。
 和田主任 貫井南分館の和田です。よろしくお願ひします。
 林公民館長 それから、続きまして、事業運営を委託しておりますNPO法人市民
 の図書館・公民館こがねいの職員で、東分館長をしていただいております
 鈴木分館長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひします。
 林公民館長 それから、緑分館の服部主査でございます。
 服部主査 服部です。よろしくお願ひします。

林 公 民 館 長 そのほか、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいの職員で、貫井北分館長をしていただいております村山分館長がいらっしゃいますが、本日、欠席となっております。

以上、公民館職員につきましては、今後、このメンバーで出席させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 自己紹介

林 公 民 館 長 それでは、続きまして、各委員のご紹介に移りたいと思います。大変恐縮ですが、各委員の皆様には席の順番に自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

高 橋 委 員 おはようございます。小金井第一小学校の校長の高橋良友といたします。2期目になります。よろしくお願いいたします。

林 公 民 館 長 國分委員、よろしくお願いいたします。

國 分 委 員 國分ひろみです。背後基盤というか、出てきたのは小金井稲門会という任意団体ですが、文化活動も多少やっております、私自身は書の作品をつくったりということで、美術展とか市民向け講座を企画したりという活動もやっております。大学のOB会の任意団体なんですけれども、少しでも社会教育とか生涯学習とかにかかわっていききたいという意向がありまして、よろしくお願いいたします。

林 公 民 館 長 菅沼委員、お願いいたします。

菅 沼 委 員 菅沼七三雄といたします。私は65歳まで会社生活をやっております、その後、地元を向けようということで、いろいろと見ておったところ、市報で小金井市の公民館本館のいわゆる準備会というのがありまして、市民としてそれに2年ばかり携わってきました。その後、小金井市の企画実行委員という制度がございまして、それに5年携わってきました、2年前から公運審の委員もやっております。

前は市民の公募ということで応募したんですが、今回は団体推薦ということで、クリスタルという名前が出ております。これだけいっても何もわからないので説明をしておきますと、小金井市の公民館の高齢者学級にシルバー大学というのがございまして、これは随分昔からやっております。平成8年にシルバー大学の卒業生がシルバー大学は年間3カ月ぐらいしかないんです。それを年間を通して勉強したいと自主グループを立ち上げようということで立ち上げた自主グループがクリスタルでございます。

月に2回、自主学習をやっておりまして、昨年で20周年を迎えました。今でも毎月2回、そういう学習をしている会から今回は推薦を受けて来ました。よろしくお願いいたします。

渡 邊 委 員 おはようございます。渡邊恭秀と申します。小金井市商工会の推薦で、前任の立川の後任ということで、出席いたしております。7月10日まで小金井市教育委員会の委員をさせていただいております。大変微力ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

雨宮委員 おはようございます。私は社会福祉会の推薦を受けまして参加しております。微力ではありますが、頑張りたいと思うんですけれども、何分、私は身体障害者というハンデがありまして、皆さんに追いつくのが精いっぱいだと思います。皆さんの足を引っ張らないように頑張りたいと思います。雨宮と申します。中には雨の宮様と宮がついて、この庁舎で言われたことがあります。10年前にそういうようなのをもらったものですから、いいかなと思ってやったことがあるんですけど、もう10年前になります。いいものをもらっちゃって、私自身がつまづいているところなんですけれども、とにかく皆さんの足を引っ張らないように頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

平野委員 南中学校でPTA会長をしています、平野といいます。公民館は以前にお祭りなんかで個人的に、遊びの舞台をやったり、子供が遊ぶブースを出したりして楽しんでいたことがあります。頑張りますので、よろしくお願ひします。

林公民館長 吉富委員、お願ひします。

吉富委員 東京学芸大学の吉富と申します。私は河川環境が専門で、小金井では野川に学生と一緒にいたり、環境楽習館で夏休みのイベントをサポートしたりなどかかわりがあります。大学で学芸員の科目などは担当しているんですが、公民館については、まだこれからで、皆さんと一緒に勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

杉山委員 杉山恭子と申します。私は公募委員として入ってまいりました。何もわかりません。ただ、40年間小金井に住んでいまして、小金井市民に溶け込めるきっかけが、昭和55年の公民館で開かれた講座に参加したことで、右も左も、知人も何もないところに、小金井に溶け込むことができ、そのおかげをもちまして、小金井が第2の故郷になりましたので、少しでもご恩返しになればと思い、ここに参加させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

畠山委員 おはようございます。畠山と申します。私は小金井市に平成元年に引っ越してきましたけれども、昭和の時代に東京の銀座で学習教材の製作、企画、販売を約25年間やっておりました。そして、65になって会社を人に任せて、小金井の何か人に役立つことはないかと思っていましたら、私の祖父が湯河原町で教育長、あるいは、湯河原の小学校の校長先生をやっておりまして、そういった影響を受けまして、将来、何かするんだったら、小金井市の教育に関して少しでも役に立てるならということで公民館運営審議会の委員に応募して、今期で2期目になります。

去年はいろいろな審議を行ってきました。小金井市というのは少子高齢化の波を受けました。どんどん子供が減って行って、高齢者が増えてくると、そしてまた、公民館に対しては利用者がほんとうにフラットに使えるのかということ、やはり偏りがあるんじゃないかと。いろいろなご批判を受けて聞いております。だとすれば、公民館はこれからどうあるべきかということは、ハードとソフト面からもう一度、運営審議会

でもって、十分に審議して、開かれた公民館、マイノリティーじゃなくてマジョリティーのための公民館活動をしていくことによって、小金井市の高齢者も子供たちも、また働く人たちももっと活性化するだろう、もっと元気になるだろうと、私はそんなふうに思って、これからこういった審議会を通じて、いろいろな提言をまたしていきたいと、そのように思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

林公民館長 ありがとうございます。

(3) 委員長・副委員長の互選

林公民館長 それでは、議事(3)の委員長・副委員長の互選に入りたいと思います。まず初めに、委員長選出の間まで、仮の委員長、司会ということで私のほうで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員の互選につきまして、小金井市公民館条例第19条により委員の互選によって定めるものとしております。

選出方法ですが、指名推選という形で進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

林公民館長 異議なしということによろしいですか。それでは、どなたかご推薦の方、いただけますでしょうか。高橋委員、よろしくお願いします。

高橋委員 公民館運営審議会の委員として、今まで皆様の意見によく耳をかたむけながら、委員としての職責を果たされてきた、國分ひろみさんを推薦します。

林公民館長 今、國分ひろみ委員に推薦のご推薦がありました。國分委員、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

林公民館長 ありがとうございます。それでは、委員長は國分委員にお願いするということで、ご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

林公民館長 それでは、ご異議はないようございますので、そのように決定させていただきます。

それでは、國分委員、委員長席まで、どうぞお願いいたします。

國分委員長 皆様のサポートをぜひよろしくお願いいたします。

林公民館長 それでは、委員長に決定いたしましたところでございますので、委員長に議事のほうを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次は副委員長の互選になりますので、どうかよろしくお願いいたします。

國分委員長 なれないでご迷惑をかけるかもしれませんが、議事のほうをやらせていただきます。

では、副委員長の互選というところで、ご推薦とか立候補とかありましたら。

高橋委員 推薦、よろしいですか。

國分委員長 お願いします。

高橋委員 渡邊恭秀委員を推薦します。渡邊委員は小金井市教育委員会の教育委員としてもご経験が豊富であります。公民館運営審議会の副委員長としての職責を果たしていただけたと思います。以上です。

國分委員長 ほかに何か、どなたかいらっしゃいますか。
(「異議なし」の声あり)

國分委員長 それでは、渡邊副委員長、よろしく願いいたします。
渡邊副委員長 よろしく願いいたします。(拍手)
林公民館長 館長です。それでは、ありがとうございます。無事正副互選が終わったところでございます。教育長と生涯学習部長につきましては、他の公務がございましたので、ここで退席させていただきます。

山本教育長 皆さん、よろしく願いいたします。
林公民館長 それでは、次第の協議事項に入るところですが、1点、本会議の会議録につきまして、ご確認をさせていただきたいと思っております。公運審の会議録でございますが、市民参加条例施行規則の関係もありまして、全文記録、発言のみ要点、もしくは要点という3つの記録の方法というものがあるんですけども、従前は全文記録という形でやらせていただいておりますけれども、いかがでございましょうか。従前通り、全文記録でやらせていただいてもよろしゅうございましょうか。

吉富委員 全文記録の場合、後の確認に時間がかかって大変だと思っておりますので、要点の記録でも私は構わないかと思うんですが。
林公民館長 なるほど。以前もそういったご提案がありました。要点の場合ですと、1つは先生がおっしゃるようなメリットとして端的に把握ができる、一々全部読まなくてもいいところもあるということです。あと、もう一つは、どうしても要約の部分が、発言者の方のチェックを経てという前提にあるかと思っておりますけれども、そこまでまとめるという作業が入ってくるかなというところがございます。主観がどうしても入るところもあるかと思っております。確認はしておれば、主観は入らないかもしれませんが、作業的な時間がかかってくるかなというのが1つあります。あと、全文の場合ですと、その息遣いですとか雰囲気は伝わるというメリットが1点ございます。ですので、全文で今までやっていたという経緯がございます。

吉富委員 私が今までかかわってきた委員会が全文記録から要点に変わっているケースが多いので、というのは、後で見直すときに全文だとなかなか要点が全体的につかめないとか、後の活用を考えた場合にも、要点が整理されているほうが活用しやすいというものもあるんです。
例えば、国分寺や内閣府の委員会など、幾つかそのように変わったところもあります。意見なので、小金井市の方で方針があるようでしたら、それに従います。

林公民館長 私のほうからすいません。吉富委員からご意見をいただいたところですが、すけれども。
國分委員長 今、新しい意見が出ているんですけど、いかがでしょうか。その場合だと要点を要約する人というのは誰になるんですか。ほかのところ…

…。

- 林公民館長 するとしたら事務局になろうかと思えます。
- 國分委員長 事務局ですか。お任せしてこれにするか、今までどおり全文記録にするかということについて、ご意見ありましたら。
- 畠山委員 今までどおりでいいんじゃないですかね。
- 國分委員長 ほかにいかがですか。菅沼さんはいかがですか。
- 菅沼委員 これは前回もめたんだけど、結果的には事務局が全文でいくということで押し切られてここに来ているわけなので、その辺の判断は事務局に任せるしかないと思えますけど。
- 國分委員長 そうですか。よろしいですか。事務局のほうにお任せして。じゃあ、この件はとりあえず、例年どおりということで、全文記録にさせていただきます。
- 林公民館長 それでは、協議事項、よろしいですか。
- 林公民館長 あともう1点、すいません。館長です。
- 會議録につきましては、ホームページのほうに掲載させていただきたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。
- 國分委員長 異議ありませんでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 林公民館長 あと、會議は公開とするということでよろしゅうございましょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 國分委員長 あと傍聴も大丈夫です。よろしく願いいたします。
- では、協議事項に入ってよろしいですか。
- 林公民館長 はい、失礼いたしました。

2 協議事項

(1) 委員等の選出について

- 國分委員長 1の委員等の選出について、これは公運審の委員でよろしいんですか。
- 林公民館長 今、協議事項の委員の選出のところに入ってしまっただけですけども、大変申しわけございません。本日、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思えます。お願いいたします。
- 牛込庶務係長 庶務係長です。事前に配付してある資料がたくさんございましたので、本日の封筒の中に配付資料一覧を同封させていただいております。
- 事前に送付しましたものとしましては、公民館運営審議会の委員名簿、承諾書、連絡網作成用書類、公民館運営審議会委員報酬の支給についてという事務連絡と口座振替依頼書、平成29年度公民館運営審議会日程研修等実施予定。続きまして、都公連委員部会運営委員会第4回、第5回の議事録、関東甲信越静公民館研究大会参加報告。こちらは菅沼委員と畠山委員が参加されましたので、参加報告が入っております。続きまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、月刊こうみんかん472、473号、「きたまち空間」42号、「ひがしちょう空間」25号、「KITAMACHIユース」37号。33期委員のみ送付してご

ございます、第18回審議会会議録の差しかえと、第19回審議会会議録。

本日配付しました資料、封筒の中に次第が1枚と、配付資料一覧、平成30年度公民館重点施策、青少年のための科学の祭典出典内容調査書、事業のまとめ平成28年度分は冊子でございます。新規委員のみの配付になっておりますが、公民館手帳と第3次小金井市生涯学習推進計画、こちらも冊子です。たくさんございます。

不足などございましたら、ご連絡ください。以上です。

國分委員長 これは確認するだけでも大変だと思うんですが、初めての方は特に大変かと思いますが、よろしく願いいたします。何か欠けているものがありましたら。

それでは、協議事項に入っているんですか。1番、委員等の選出の委員というのは、都公連の委員でよろしいんですか。

牛込庶務係長 庶務係長です。都公連の委員部会の委員ということで、現在は菅沼委員に出席していただいております。

國分委員長 それでは、菅沼委員にまた引き続きお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

菅沼委員 よろしく願います。

國分委員長 よろしく願います。

そのほかの委員というのは特にはないですね。

(2) 定例会の開催日程について

國分委員長 じゃあ、定例会の開催日程について、何か説明がありますか。館長のほうで説明していただくと。

林公民館長 平成29年度の公民館運営審議会の日程ということでございます。定例会の資料につきましては、4月から入っておりますけれども、本日9月13日水曜日、午前9時から10時半までということで、これはご案内のとおりです。次回は10月19日木曜日、10時から11時半、あと11月16日、これは一応予定ということですが、三者合同会議となります。本年度は公民館が担当となります。

それから、明けて1月25日木曜日、2月22日木曜日、3月22日につきましては、議会開催月のため、変更になる場合があります。いずれも午前10時から11時半ということで、場所は801会議室ということでございます。

國分委員長 よろしいですか。

菅沼委員 意見、いいですか。

國分委員長 はい。

菅沼委員 菅沼です。これ、前のときにも話題が出たんですが、この場所の件です。公民館は今、分館が5つあるわけです。ですから、できればそれぞれの分館ごとにぐるぐると回って会議をやるというほうが、公民館の分館がどんなことをやっているかというのを知るいいチャンスだと思うんで、いつもこの第二庁舎じゃなくて、それぞれの分館で月で振り割って、回って、そこでやったらどうでしょうと、そういう意見を提案しま

す。

國分委員長
畠山委員

菅沼委員のご意見に対して、賛同その他ありましたら。畠山です。審議会を各公民館分担で回ろうとか、決して悪いことだと思いませんけれども、こういう委員会をやっていて、その後、それぞれのいろいろな機能を見て、いろいろなことを理解できるかということ、ちょっと別のことじゃないかと。要するに、分館を理解するにはそれぞれ別々に行って、南センターのどういうことかとか、あるいは北館でどうと、それはそれで個別に分析していかないと、こういう審議会と同時にそこに行って、その空気を感じてどうだというふうに言われても、ちょっと私、かえってあちこち回らなくてはいけないという不便性があるんじゃないのかなと。審議会は審議会でやって、我々委員としてはそれぞれの館を見るのは十分見て、学んで、そこからいろいろな提案をしていくというほうがいいんじゃないか、私はそう思います。

國分委員長
吉富委員

新しい方、何か。どうぞ。吉富です。私はまだ、全ての公民館を回ったことがありませんので、毎回回るということでなくても、何回目は公民館で行うとか、実際に現場を見て話し合うというのも重要だと思いますので、そういう機会をつくっていただければと思いました。

國分委員長
牛込庶務係長

いかがでしょうか。庶務係長です。1点確認ですが、福祉会館の閉館に伴い1館減るため、審議会等については、なるべく庁舎の会議室でやって、利用者の活動の場を減らすことのないようにというご意見があったもので、こちらの801会議室を予約して審議会をしているという経過がございます。各館回ってということになりますと、利用者の方の活動の場を減らすことになりますので、そちらを委員さんのご了解を得た上で、皆様のご意見を伺いながら変更することは可能ですが、そこだけ1点、過去の経過がございましたので。

菅沼委員

菅沼です。別に本館はそういうことで、非常に場所が狭いということであれば、本館を外したらいいと思う。それ以外の分館を回ったらどうでしょうと、そういう提案にしますよ。だから、本館は外したらいいですよ。狭いので、今、仮ですからね、場所がないから、それは外して、ほかの分館を回ったらどうでしょう。例えばNPOで運営している貫井北とか東なんかは、やっぱり皆さんに見てもらって、肌で感じていただきたいんです。それをこの会議とは別にそれぞれ個人が行くからそれでいいという考え方であれば、私はそれは、そういうことでやるんだったら、それでやってくださいと。ただ、いいチャンスだから回ったらどうですかという提案をもう一度します。

國分委員長

全回じゃなくても、1つでも2つでも、それは取り入れていったほうがいいんじゃないかと、委員長が意見言っているのかどうか分かりませんが、私も感じてはおりますが。

畠山委員

たしか去年は、NPO法人、北と南公民館、あと本館とやったように認識しているんですけども、東と緑、ここがまだ、委員会としてはや

國分委員長 ったことがないんじゃないかなと、こんなふうに思っております。
場所とか具体的な面は事務局の方と打ち合わせしなくてはいけない
と思いますが、いかがですか。

菅沼委員 菅沼です。先ほど吉富委員からも出ましたように、全部回ることはな
いと。何カ月に1回でもいいからそういう館をぽつぽつと回るとい
のを入れてみたらどうですかと。年中ここで全部やるんじゃないかと、たま
にはそういう足を運んだらどうですかと。

平野委員 平野です。

國分委員長 どうぞ。

平野委員 本館の利用者が多分流れていると思うので、それでいっぱいでないよ
うなら、こういう平日昼間の時間帯ならあいているんじゃないかとい
気もするし、だからそういう状況を見て使えるならということでもいい
んじゃないですかね。意見言っても場所があいていなければそれまで
なので、まず、場所はどうなんだろうというところからかなと思います。

國分委員長 一応、菅沼委員の意見に賛同していただくということですか。

平野委員 はい。ほかのところを使うというのは賛成です。

畠山委員 よろしいですか。そのスケジュールは委員長と牛込さんの間でもって
調整したらどうですかね。あんまり無理に入れてもしょうがないです
から。

國分委員長 ということで、全面的に変更とかいうことじゃなくて、今の菅沼委員
の提案をちょっと加えていく形で運営していきたいと思うんですが、事
務局の方。

牛込庶務係長 庶務係長です。そうしましたら、部屋があいているようであれば、そ
の館を使うということで、あくまでも利用者の方を優先という考えでよ
ろしいか、あとは行政使用ということであれば、先に押さえることもで
きるんですけども、今の平野委員のご意見ですと、あいていればとい
うお話だったので、あいているお部屋を使うということでよろしければ
調整させていただきたいと思います。それでよろしいですか。

國分委員長 お願いしたいと思いますが、皆様、その方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

國分委員長 じゃ、ちょっと事務局の方にお手数かけますが、よろしく願いいた
します。

3 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、次の3、報告事項の(1)都公連委員部会運営委員会につ
いては、菅沼さんがご出席されているので報告していただけますか。

菅沼委員 それじゃ、2つ資料があると思うんですが、都公連委員部会運営委員
会第4回と第5回、これは毎月月末にやっているんですが、こちらの公
運審が7月から9月まで飛んでいますので2回分ということになります。

初めての方もおられるので、都公連というのは、東京都公民館連絡協

議会を都公連と言っております。その連絡協議会の中に委員部会と職員部会というのがあります。小金井市の公運審の委員は1人、委員部会に出るということで、私が今年5月から前任者にかわって出ております。毎月1回、この委員部会があります。その議事録がこういうような形で上がってきます。その要点を、どういう活動をしているかというのをご報告いたします。

初めに、出席者のところですが、基本的には今、都公連の委員部会は11の市の公運審の委員で成り立っております。11の市が都公連に加盟しているということがございます。その市の名前はそこに書いてありますので、省略いたします。

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
菅沼委員

この資料ですけれども、わかりますか。

第4回議事録っていうやつですが、いいですか。

この裏に表。

それじゃないよ。その前に、この順序に言ってもらわないと。資料がわからないんですか。

國分委員長
菅沼委員

資料を一応確認してから。

平成29年度都公連委員部会運営委員会第4回議事録と書いたやつです。それで都公連の話をしました。それから、そこにどういう市が加盟しているか、11市が加盟しているという11市の名前は、ここの出席者のところで見ただければわかります。こういう多摩地区の11の公運審の委員が1名ずつ集まって、いわゆる研究部会の企画とか、あるいは各市の連絡をやっているという会でございます。

今、出席者を言いましたが、その下はどんな資料が出たかというので省略いたします。

裏のページですが、都公連委員部会の第4回報告ということで、これからの予定をちょっと書いてございます。この後、39回の全国公民館研修会の8月の報告がありますが、来年30年度の公民館の全国の研修会は11月1、2日に決まりました。場所は日本青年館でやります。できるだけ多くの人に参加していただきたいので、ここは予定をあけていただくとありがたいと思います。

それから、その下に東京都公民館連絡協議会がありまして、その都公連の研究大会を年に1回やっております。その企画について今回検討したということですが、都公連の研究大会は来年の2月3日と4日にあります。その内容について、委員部会から出す資料の内容についての検討を都公連の中で行いましたということで、来年の2月3日、4日については、メインテーマを「東京の公民館の未来」、サブタイトルで「持続可能な地域、次世代の学びについて」ということで4つの分科会を設けてやろうということになりました。それ以下はちょっと省略いたします。

それから、次の資料ですが、第1回資料で、委員部会第5回議事録というのがございます。出席者は私です。内容は、どういう資料が出たかというのもあります。それから、この委員部会の第1回の研修会が9月

2日にやるということで企画をいたしました。一番下に連絡事項というのがございますが、この委員部会で計画した第1回の研修会、9月2日に行われる研修会について募集をしたところ、非常に応募者が多いので場所を変えたとか、そんなところが書いてございます。

それで、実際的に9月2日にやりました内容は3ページに、東京都公民館連絡協議会委員部会の主催で、「公民館の役割とは」という講演をやりました。これは元NHKの「クローズアップ現代」のプロデューサー一等で、今、武蔵大学で社会教育の教授をやっております永田浩三さんのお話を聞きました。

これにつきまして4ページ目、出席者を書いてございます。今回は非常に参加者が多くて、一番下の右に71と書いて、鉛筆で77と書いてございますが、実際には77の方が参加されました。内容を見ていただきますと、公運審の方が47名、ただし、小金井市については、私以外の公運審の方は残念ながら出ていただけませんでした。それから職員が小金井市は1名、その他、市民と企画実行委員が4人ということで、小金井市としては6名が参加しました。こういう委員部会の研究会が9月と来年の2月の都公連のときにありますので、できるだけ皆さん、出ていただけるとありがたいと思います。

その次に5ページ目です。委員部会の第6回の会議が9月2日にありました。4、5、6とこの公運審が開かれない間に3回ありましたので、ちょっとここは異常なんですけれども、第1回の先ほどの研修会の反省会を当日の午後にやりました。あと、都公連の研究部会に持っていく内容、来年の2月2、3日の中で委員部会として取り組む内容、公民館と地域の結びつきを考えるということを計画して、これから立案していこうということで、助言者あるいは時間配分等の検討を始めました。

そういうことで、都公連の研究大会、あるいは委員部会の研究大会のいろいろな事業計画を主にやっているということです。

以上、雑駁ですが、報告終わります。

國分委員長 ありがとうございます。自分の経験を言って悪いんですが、この都公連の講演会とか非常に役立ちますので、お忙しいと思いますが、今後、よろしく願いしたいと思います。何かご質問等ありますか。

じゃ、時間もちょっとなれないので、なるべく次に。次に移ってよろしいでしょうか。

(2) 関東甲信越静公民館研究大会について

國分委員長 そしたら次、(2) 関東甲信越静公民館研究大会については、畠山さんに行っていておられますので、ご報告お願いいたします。

畠山委員 私からでよろしいでしょうか。

國分委員長 はい。よろしく申し上げます。

畠山委員 菅沼委員も参加されていると思うんですけども。

菅沼委員 もちろん。資料ある。

國分委員長 出されていますよね、畠山さん。

畠山委員 レポート。
 國分委員長 畠山さんが書いた資料があったと。
 畠山委員 菅沼委員が出している。
 菅沼委員 3番は飛ばすのか。
 國分委員長 えっ、3番？
 畠山委員 菅沼委員が言ったらどうですか。順番からすると。
 國分委員長 都公連委員部会運営委員会ですか。
 畠山委員 たしか菅沼委員も。
 菅沼委員 第39回全国公民館……。
 國分委員長 すいません。じゃ、お二人にあれですけれども、一応、畠山さん、何か書いてあります。
 畠山委員 私も書いてあります。菅沼委員も書いてあります。
 國分委員長 すいません、失礼しました。じゃ、菅沼さんから、失礼いたしました。
 菅沼委員 じゃ、順番どおりで。私は、今回の報告、第39回全国公民館研究大会兼第58回関東甲信越静公民館研究大会が8月24、25日に開かれました。来年は先ほどの11月にこれが開かれます。私は第1日目しか出られなかったもので、あとは畠山さんのほうが詳しいので、第2日目はお任せします。
 第1日目については基調講演がございました。その前に文科省なんかの施設説明等がありましたが、これは全然参考にならないと私は思いました。
 基調講演は、上の第1日の14時30分から16時に「生涯学習・社会教育・公民館 期待と現実と展望」ということで、青山学院大学の鈴木真理先生がお話をいただきました。それだけについて私は書いてございます。
 2の(3)基調講演ですが、鈴木先生の話は、戦後の公民館活動が寺中作雄さんから始まったと。それから、その後、いろいろな情勢で、教育をめぐる情勢が変わってきたと。その中で社会教育の弱体化とともに行政が学校教育へのすり寄りが起きていると。しかし、ここでもう一度見直さなきゃいかんのは公民館の役割、どういう目的で建てられたか等、きちんともとに戻って考えることが必要だろうと、こういうことを強く言われておりました。公民館については、社会教育は住民の学習権を守ると。公民館は暮らしの中で困っている地域の課題を取り上げ、地域として解決していくと。それから、学習の内容の組み立てが大事であり、これらに関心がなくなっている、この辺が気になるころだと。いろいろありますが、最後は人、そこにいる人に行き着くんだというようなお話をいただきまして、やはり公民館の役割というのを非常にうまくつかんでおられるなというふうに感じました。非常に参考になりました。
 以上です。
 國分委員長 ありがとうございます。
 続きまして、畠山委員、よろしいですか。

畠山委員 今、菅沼委員のほうからお話がありましたけれども、初日の基調講演は鈴木先生がお話をいろいろしていただきました。中身はその程度だと思います。もし詳しく知りたいのであれば、この本がありますから。これは私が持っていますし、多分館長も持っていますよね。

林公民館長 はい。

畠山委員 だから、事務局に行けばこの本があります。これを読んでいただければ大体のことはここに出ています。その他、ちょっと言い足らなかったことは菅沼委員がおっしゃったと思うんです。私も鈴木先生の話聞いたときに、ざっくりまとめて何が問題なのかといたら、もっと知恵を出し合えよと。今までのことじゃなくて、もっと皆さんの知恵を出し合って公民館を運営していけばいいんじゃないのということが、私は結論としてなるほどなと思ったのはそこでございました。それは初日のことです。

2日目に関しましては、分科会に分かれていまして、私の第1分科会のテーマが「高齢者、シニア世代と公民館」ということで、参加人員が全国から64人、その中に私が1人入っていました。これはレポートをお示ししたとおり、基調演説があつて、森下さんかな、事例発表者として新潟市中央公民館の館長、群馬県の渋川市の公民館主事、このお二人の方が事例発表いたしました。

新潟市の公民館の取り組み方については①に書いてありまして、群馬県渋川市については②に書いてあります。これは読んでいただければわかると思うんですけれども、群馬県渋川市の意見も新潟市の意見も、非常に少子高齢化、シニア層。シニア層の定義が何ですかという質問をしたんですけれども、シニア層というのは、定年退職をした後、団塊世代の人たちが対象ですと。基本的には定年退職ちょっと手前の方がシニア層です。私なんかはシニア層って、そうじゃないでしょうと。もっと手前までおりていって、いわゆる現役の人も含めて。だって、定年退職といたって、65も70も75もいますから、一概に年齢で区切ってしまってもいけないし、やっぱりシニアっていうのは、現役の活動をしている人もシニア層に入れて、そのシニア層と高齢者と子供というふうにしたほうがいいんじゃないですかと質問の中に入れてたんですけれども、一応考え方としては、群馬県のシニア層とはこういう方ですというふうに年代で仕切っておりました。渋川市のことも新潟市のことも、大体このレポートの2番目、第1分科会のところに記載してあります。

群馬県渋川市の取り組みとして4つの基本目標とある。普通は学ぶ、集う、つくとあるんですけれども、ここに生かすという言葉が1つ出てくるんです。じゃ、生かすって何だろうと。どういうふうに生かすんですかということだと思ってしまうんですけれども、その捉え方はいろいろであつて、公民館のあり方、学んだことをどうやって地域に生かしていくのかということが、やはりみんな強調していましたけれども、小金井市の公民館を見たときに、先ほど なんていうことが出ましたけれども、学んだことをどうやって地域に生かしていくのかと、その工夫が足

りないと。ただ学んで、ありがとう、さようならということでは、これはあんまり意味がないだろうと。公民館で学ぶ人というのは限られていますから、その学んだことをどうやって地域に還元していくのかということが、やはり我々としてもそういうことを勉強していかなくちやいけないのかなど。この生かすという言葉はそういう意味でチェックしたんですけれども。

そのほかのことに関しましては、シニア層とコラボレート、これは小金井市がこれから問題になると思うんですけれども、コラボしていくにはどうしたらいいかと。小金井市もいろいろなことを進めています。中高年、特に中年、働き盛り、定年退職前の人、団塊世代の人、それと高齢者とどうやってコラボして、どうやって公民館をうまく回していくのか、そして未来の子供たちにつなげていくのかということをもっと真剣に考えていけば、偏らなくて、なるほどなという物の考え方が、より多くの市民に、マジョリティーの人に受け入れられるんじゃないかなど、これは私はずっと前から課題にしていたけれども、そんなことを言いました。

ただ、ここに私が書いたことを全て言ったわけではなくて、後から要点をまとめて、質問に対して私が答えただけで、趣旨としてはこういうことですよということで、こういうふうにチェックしたりしたわけです。

全国公民館研究大会については、来年は東京でやりますということは先ほど菅沼委員がおっしゃったとおりで、来年東京でやるということは非常にいいことだと思っているので、大いに期待しております。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。内容が豊富なのでちょっとわかりづらかったかもしれませんが、一応菅沼委員の大きな視点を捉えて。

あと、小金井市の取り組みについては、もっといろいろ把握できていないなと思いますけれども、やっぱりこの審議会は実際の農業体験とか、そういう具体的なことをヒントにして、小金井市もやはり高齢者から子供へとか、子供から高齢者への影響関係とか、それをちょっと私自身は関心がありますので、学んでいきたいと思います。

それについて何かありますか。よろしいですか。じゃ、ご報告ありがとうございました。

(3) 公民館事業の報告について

國分委員長 それでは、(3) 公民館事業の報告について、事務局のほう、大久保さん、お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。お配りしております資料のうち、公民館事業の報告をごらんください。A4両面刷りで14枚をまとめたこちらの資料でございます。

今回、本館から1件、貫井南分館から1件、東分館から5件、緑分館から6件、貫井北分館から10件、合計23件の事業を報告しております。

す。内容をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

以上です。

國分委員長

じゃ、ご意見ありますか。菅沼さん。

菅沼委員

菅沼です。2点あります。6ページです。東分館の「ニュース映画に見る昭和史」の中の担当職員の感想の中で、ちょっと関心がありましたのは、今回、手話通訳を採用してやったという記事が、この担当職員の感想の中にあります。今まで、いわゆる子供のための保育をつけるとか、そこまではやっているんですが、手話通訳をつけてやるというのは、私は非常に新鮮に思えたんですが、これをつけてやったことによって、何人ぐらいの対象の方が参加されて、その結果としてこういう講座をやるのが非常にいいと言われたのか、どういう感想だったのか、そのあたりをちょっと聞かせてほしいんですが。

鈴木分館長

東分館の鈴木です。この手話通訳のサポートにつきましては、当初から手話通訳を考えていたわけではございません。参加者のお一人から、事前に手話通訳を付けたい旨のご相談があり、担当部署とも調整をし実施となった次第です。講座の時間が2時間と長いものですから、毎回2人の手話通訳者のサポートを受けました。

そういったことで、当初から計画をしていたということではございませんが、これからこういった障害をお持ちの方をサポートしていくことも大事だなというふうには感じております。

以上です。

菅沼委員

関連して、私もこれを見て感じたんですが、いわゆる教育の平等、ひとしく誰でも教育を受ける権利があるというのが一番基本なわけですし、そういうことからいくと、もしこういうような方で、手話通訳があれば公民館での講座に出てみたいとか、そんな話があれば、やっぱりそういうことも考えてもいいんじゃないかなと思ったんですけどね。そういう人がおられるかどうか、あるいはそういう人を掘り起こしてでも出してもらったほうがいいのか、先ほど言いましたように、若い世代にできるだけ公民館に来てもらうために、保育つきにしましたというのは1つの進歩です。次に、障害者と言っていいのか分かりませんが、そういう方を手話通訳とかこういうのでやって、公民館に出てきていただいて大変喜ばしいということであれば、そういう計画もしてみてもいいのかなと思ったので言ったんですが、皆さんどんな感触なんでしょうね、こういうことについては。

國分委員長

差別禁止法とかそういうのが制定されているので、ますます、平等にというのは公民館から先駆けていくべきだと思うので、今後、検討していただければと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

平野委員

平野です。欲しいんですけどと言われて、つけられますよというのがふだんの常識、当たり前ですということになれば、聞こえない方も普通に申し込めるので、最初からつけますではなくても、今回みたいに、欲しいんですけどと言われたら大丈夫ですよとつけられる体制というの

はすごく大事だと思います。希望があればつくのなら、最初から何も考えずに、申し込んでからつけてくださいということができるので、とてもよかったんじゃないかなと思います。

國分委員長 また、そういう方法等については、事業係長によりしくお願いいたします。

何か、あとはありますか。もう1点とおっしゃっていましたが。

菅沼委員 もう1点、24ページ、貫井北の陶芸入門ですが、これは毎年やっているんですが、前を調べてみると、例えば、27年度は参加者が4人なんです。それが、今回、土曜日にしましたら応募が36人あって、16人の募集ですから、あとは断りましたというようなことが書いてあるんですが、やっぱり、やる曜日によってこれだけできるのであれば、もっと曜日を考えて、あるいは、講師が1回しかできないということがあるかもしれませんが、講師にお願いしたりして、もう1回ぐらいやってもいいんじゃないかという気がしました。例えば、土曜日でやればこんなに出るのであれば、やはり、陶芸教室なんかも土曜日でやるということで、今後もある程度計画してみたらどうかという感じがしたんですが、そのあたり、分館長はどんな感じでしょうか。

伊藤副分館長 陶芸入門教室なんですけれども、週末働いている方とか、子育て中の方とか、そういった方に今回参加していただきました。曜日によってそれぞれ対象が違ってくるという菅沼委員の指摘は最もだと思いますので、奇数年度、偶数年度その辺のところで調整しながら、多くの方々に参加いただけるように、企画実行委員の方々と相談して、これからも計画していきたいと思います。

國分委員長 よろしく申し上げます。あと、何かありますか。

林公民館長 済みません。ご意見につきまして、受けとめさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

國分委員長 よろしく申し上げます。

4 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長 それでは、次の公民館事業の報告について、事業係長。

大久保事業係長 事業係長です。お配りしております資料のうち、公民館事業の計画をごらんください。A4、1枚、両面刷りの資料でございます。A4の横でおつくりをしてございます。今回、5館から合計16件の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

以上です。

國分委員長 失礼しました。審議事項の1、公民館事業の計画についてでした。これが、事業の計画書です。ご意見ありますか。菅沼さんはよろしいですか。

菅沼委員 いいですよ。

國分委員長 一応、公民館事業の計画は、これで承知しましたということでよろし

いですか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 平成30年度 公民館重点施策について

國分委員長 それでは、2番、平成30年度公民館重点施策について、館長でしょうか。

林公民館長 公民館長です。本日、急遽お配りしました5枚つづりのものがございます。こちらは、来年度の予算編成が10月から始まるということですが、これに基づきまして、事業計画を毎年、予算編成に合わせて作成します。

作成に先立ちまして、お配りした資料の3枚目のところですが、小金井市公民館基本方針というものが、2008年7月25日の日付で出ておきまして、こちらのほうに前文があって、1. 運営の中の(5) 社会情勢の変化に的確に対応するため、公民館利用者の意見を反映した毎年度の重点施策を館長が提案し、公民館運営審議会での審議を経て決定すると、このような形の記載があります。これに基づきまして、今回、公民館のほうから重点施策として提案をさせていただき、来年度の予算に極力反映するという形で進めたいと思っておりますが、基本的には、この基本方針の上位につきましては、1枚めくっていただきますと、教育委員会の教育施策というのがありまして、抜粋にさせていただいております。公民館の部分ですが、公民館の充実という項目がありまして、これを具現化するというので、公民館の基本方針が定められているといったところです。

教育施策につきましては、毎年11月ごろに公運審の皆さんにご提示しまして、ご意見をいただくということになっているんですが、今回、公民館の重点施策とあわせまして、教育施策についてもこのような形でお示しさせていただいております。

教育施策のより具体的に公民館の考えを示しながらやっていくということで、重点施策を平成29年度から策定しまして、取り組んできたところであります。今回初めて参加される委員の方もいらっしゃると思いますので、この仕組みについてなかなかわかりづらいのかなと思っております。上位計画がまずあると、それに基づいて、先ほど言った公民館の基本方針というものがあると。公民館の基本方針には重点施策というのを公民館側、館長が提案して皆様のご審議をいただくという流れになっております。まず1点、ここが全体フレームかと思っております。

平成29年度の公民館重点施策ということで、最後のほうに参考としてつけさせていただいております。現在施行中のものになろうかと思っております。何分、平成29年4月から約5カ月といったところでまだ半分も終わってないんですけれども、現状、最初に戻っていただきますと、1、平成30年度公民館重点施策、来年の平成30年4月ということで、1、公民館中長期計画の策定、2、NPO法人の育成、委託の評価、3、長期総合計画、生涯学習推進計画から教育委員会点検・評価ま

でのつながりを意識した公民館運営、4、公民館利用者の拡大を図り、活動の場の充実につなぐということで、大きく4項目になってございます。

今、お示ししている内容については、現在施行しているものとほぼほぼ同じ内容でございます。若干、例えば、2の公民館の下から2行目のところが、事業運営の委託開始から3年というのが4年ということで、時系列の整理をさせていただいたところにとどまっております。なぜかという、現状認識としましては、まだ、4月から取り組み始めて5カ月しか経過していないという状況の中で、なかなかこの部分の進捗について、どういったような結果が出ているのかという部分について、今の段階で見極めは難しいということがあります。

それからまた、こちらの4項目は、昨年、かなり議論をしていただいて、策定していただいた文言でございます。この中身につきましては、それぞれ、全てもう解決した、これはもうやめて別のものに変えようというような段階にはまだ至っていないものかなという認識でございます。

また、昨年度につきましては、策定が現状よりは後のほうになったのかなといったところもありまして、なかなか予算へとといったところも難しかったというふうに聞いておりますところから、今回は、それに間に合わせようということで、本日ご提案させていただいた中身をもちまして、予算の編成に臨んでいきたいと考えているところでございます。

したがいまして、平成30年度公民館重点施策としまして、このような4項目を引き続き継続して取り組まさせていただきたいということで、本日ご提案いたしました。どうかご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

國分委員長
菅沼委員

今の館長のお話に関して。

菅沼です。結局、29年度と30年度は同じ大項目でいきますということですね、今のところ。

林公民館長
菅沼委員

はい。

今年スタートしてから5カ月ぐらいしかたっていないし、同じものでもしよがないと思うんですけどね。わざわざ違うものをつくることもないようなので、これをきちんとやっていくということが大事じゃないかと思うんですけどね。

國分委員長
渡邊副委員長

はい。

やはり、大項目としてはこれでよろしいと思いますが、もっと深く詳細にわたって浸透するように努力していく、それを皆さんでいろいろ知恵を出し合って進めていただければと思います。

林公民館長

館長です。今、ご意見いただきました平成29年の4月につきましては、会議等の冒頭で、全館の連絡会議ですか、これに基づいてそれぞれ取り組んでいただきたいという形で話をさせていただいております。副委員長のご意見のとおり、今後は浸透を図って具現化させて、事業に反映させていくように、あらわれてくるように努めてまいりたいと思って

おります。

國分委員長 よろしく願いいたします。ほかに、はい。

菅沼委員 この内容についてはいいんですが、ちょっと関連してお願いがあるんですが、そっちに移ってよろしいでしょうか。

國分委員長 はい、お願いします。

菅沼委員 今、副委員長も言われましたように、実際の浸透を図っていくという話の中で、3番の事業評価の評価についてなんですが、8月に、NPO関係の委託事業の評価を前任の公運審の委員でやりましたけれども、そのときに、各項目に、各講座の企画についての事業評価をやっていますかという質問がああ表の19番に出ているんです。それに対して、貫井北では36件、公民館の講座があって全部事業評価をやっておりますという内容をチェックさせていただきました。それから、東センターについても、16件講座があって、全て事業評価をやっていますという報告を受けております。翻って、直営館で見るとなかなか事業評価というのは、そういうふういきちんとやられていないというのが実態だと私は思っております。

ですから、その辺の事業評価、講座ごとの事業評価をどういうふうに行っているんだという実態を調査し、基準を一度整理してもらいたいです。例えば、職員に年に1回だけは、1講座だけはやってもらうとか、あるいは全講座は全部担当の職員がやるというのか、そのあたりの案を一度つくってもらいたいです。NPOのほうはしっかりしているけど、足下の直営館は非常にしっかりしていないというのが実情だ、それを非常に気にしているんです。だから、評価についてどうするかという案について、一度、事務局のほうで案をつくってもらいたいなど、どうやっていくかを検討してほしいと、そういうふうに思います。

國分委員長 新しい方は携わっておられなかったんですが、評価はNPOの2件だけについてで、直営館については今のところやっていないようなので、その辺も含んで、事務局のほうで今の提案について対応していただけますでしょうか。

菅沼委員 実態を調査、実態がどうだということと、どうやっていこうかというこれからの案の原案をつくってもらいたいと思いますが。そういうのが、やっぱり、これの方針の一つ一つが生きてくることだと思うので、よろしくお願いします。

國分委員長 事務局の仕事が増えますけどよろしいですか、お願いして。

菅沼委員 よろしくも何も、やってもらわないと困るよ。

國分委員長 そういうことですので、お願いしますで、委員会のほうでは提案します。

林公民館長 ご意見いただきましたところでございますので、調査等含めまして、対応させていただきます。

國分委員長 そうした具体的なことから浸透という方向にいくと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

林公民館長 わかりました。

國分委員長 皆様のほうはよろしいでしょうか、ほかに。
渡邊副委員長 ここに書いてあるとおり、P D C Aのサイクルをいかに回せるか、やはり結果に対して成功した場合とそうでない場合もありますが、失敗した場合は、原因を追求して次の事業に生かせないと、いつも同じことをやっても前に進んでいかないので。その辺のサイクルがうまく回るように各公民館で研究していただいて、時間はかかるかもしれませんが、やらないと進まないと思います。よろしくお願ひします。

林公民館長 館長です。今のご意見を受けとめさせて、調査等からいろいろ考えさせていたきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひします。

國分委員長 一旦、審議事項はここで閉めてよろしいでしょうか。

5 その他

(1) 2017「青少年のための科学の祭典」について

國分委員長 5番、その他、9月24日に行われる2017年「青少年のための科学の祭典」についてですけど、これは前任の立川さんも絡めて、打ち合わせの日が決まっていたと思うんですけど、そこに皆さん集まっていたく形からでしょうか。今回の企画は、雨宮さんを中心にした吹き矢と、あと従来からやっていたぶんぶんゴマとストローの笛とか、それでしたよね、出ている書類は。

これ、具体的に作業とかありますので、一度、前任の副委員長の佐々木先生の研究室を借りてきていると思うんですけども、牛込さんのほうで。

牛込庶務係長 庶務係長です。「青少年のための科学の祭典」につきましては、委員の方が任意で参加していただいているものです。

事務局はお手伝いできることがあればしますけれども、基本的には委員の方のみの参加ということで、社会教育委員の会議の委員、図書館協議会の委員、それと公運審の委員の生涯学習関係の3つの委員会の委員の方々が、学芸大の1つのブースを使って、子供たちのために科学に関する出し物ということで参加している事業です。

先日の会議の中では、たしか、9月19日の午後に佐々木先生のお部屋をお借りして作業をするということだったような気がしますが、それでよろしいですか。

國分委員長 9月19日の何時でしたっけ。

菅沼委員 それは立川さんと相談して決めなきゃだめだよ。

國分委員長 そうなんですか。

菅沼委員 何も決まってないんだから。それは委員長に決めてもらわないと。

畠山委員 立川さんがやるとおっしゃったんですから、責任持ってやると彼は言っていましたから、それはやってもらわないと、我々だけじゃとてもできないので。

菅沼委員 彼と國分さんで話をして、19日なら19日の何時にどこで集まるということをみんなに連絡してもらわないとわからないよ、何もできないよね。

國分委員長 いや、一応、だから、9月19日のたしか午前中だったと……。菅沼委員 午後って書いてある。
 國分委員長 皆様のご都合はいかがですか。19日時間とれる方。島山委員 19日午後ですか。午後？
 國分委員長 午後でしたっけ？菅沼委員 私は午後って書いてあるけどな。雨宮委員 午前中はちょっとだめだ。國分委員長 そのときに集まっていたかかないと、何をやるのかというのがわからないので。
 菅沼委員 僭越ですけれども、新しい人がわからないといけないから、「青少年のための科学の祭典」というのを9月24日に学芸大であります。それについて、公運審でブースを借りて、ここに書いてあるようなことをやります。その事前の準備を19日の午後、佐々木先生の研究室に集まってやりたいということですね、簡単に。
 國分委員長 ありがとうございます。そのとおりです。菅沼委員 そういことです。19日の午後というのは、まだ、立川さんと國分さんで時間を決めてもらってみんなに連絡してもらわないと、我々もわかってないんだから、ちょっとその辺を決めてください。
 國分委員長 大体、所要時間は1時間ちょっとだと。牛込庶務係長 庶務係長です。そうしましたら、私が委員長と前期の委員長と調整しまして、皆さんに連絡を入れたいと思いますので、よろしいですか。
 國分委員長 ぜひ協力してください。19日をちょっと頭に入れといて……。平野委員 19日の午後だどぎりぎり2時ぐらいまでしかいられないです。國分委員長 大体お昼から1時間ぐらい。國分委員長 吉富先生はいかがですか。吉富委員 出張の可能性、入りそうなので、ちょっとすいません、不在。國分委員長 杉山さんは。杉山委員 済みません。先約がありまして、ちょっとその日は。國分委員長 そうですか。当日は、当日24日はいかがでしょうか。平野委員 24日も同じ感じで。済みません、PTAなので、中学校のほうでもブースの見守りみたいのをやるもので。
 國分委員長 ちょっと、牛込さんのご協力を得て。ただ、24日はなるべく来ていただけないといけないですよ。佐々木先生の関係で、準備はたしか19日だったと思うので、じゃ、後で連絡するというので、この場では以上しか言えないのでよろしいですか。
 林公民館長 済みません。1件、口頭報告をさせていただきたいと思います。前期で中長期計画の答申というのを7月20日にいただいておりまして、その後の状況でございます。その後、一応、中長期計画なんですけれども、これは、今後、今もういただいておりますものですから、今度は作業のほうに入っているのかなと思っております。今後、大きく2つの工程を考えております。

まず、1番目に、いただきました答申を精査いたしまして、それに対して、公民館のあり方はどういうものを目指していくのかといった留意点について、教育委員会においてお示しをしたいと思っております。

2番目として、いわゆる中長期計画です。イメージ的には、個別の精査ですとか、そういったいろいろな計画になってくるのかなとは思いますが、受受益負担の話もありますし、具体的に定めていくのは中長期計画かと思っております。

ですので、大きな話としまして、10月中を目途に、教育委員会として大きな枠組み、あり方ですね、公民館のあり方について決めていきたいと思っております。

詳細なスケジュールについては10月といったところで、その後につきましては未定でございます。現時点につきましては、このような形で取り組んできたいと思っておりますので、一応、雑駁ですが、口頭報告とさせていただきます。

以上です。

菅 沼 委 員

菅沼です。関連して、資料の配付の件ですけれども、初めに、牛込係長が公民館手帳は新規の委員に渡しましたという話があったんですが、公民館の中長期計画の答申案を新しい委員に全部渡していただきたいんです。せっかくですから、それを読んでいただかないといかんと思うので、よろしくをお願いします。

國分委員長
牛込庶務係長

じゃ、よろしくをお願いします。

承知しました。

事務連絡をしてもよろしいですか。

國分委員長
牛込庶務係長

はい。

事前にお配りしていただきました承諾書と連絡網作成用の書類と口座振替依頼書の3点につきまして、この会議終了後に集めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

和 田 主 任

公民館南分館の和田です。実は、月刊こうみんかんというのを毎月発行しているんですが、委員の方のご紹介ということでご挨拶となっております。月刊こうみんかんの皆様の紹介をご挨拶兼ねて原稿のほうをご準備いただきたいと思います。ただ、今日、お写真撮り、原稿をご依頼してもあれなので、次回、前回の月刊こうみんかんを実際に皆さんにお渡ししながら、おおむね250字程度で、申しわけありません、2カ月に分けて、5名・5名ということになろうかと思いますが、予定としましては、12月1日発行と翌年1月1日発行の月刊こうみんかんでご紹介をさせていただきたいと思っておりますので、次回、皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

私、今日でも写真撮ってもいいよという方がいらっしゃいましたら、カメラを準備しておりますので、会議が終わりましたら、こちらのほうでお撮りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

國分委員長

月刊こうみんかんに紹介されるということなので、写真はここで撮っ

ていただきますので、原稿250字程度だそうですので、よろしく
願います。次回まででいいですか。

和田主任 次回に原稿を準備させていただいて、皆さんにお送りして、おおむね
10月末ぐらいまでに原稿が届けばできると。

畠山委員 写真はもう今日撮っちゃったほうが。

國分委員長 写真、今日、撮りたい、撮れる人は今日でもいいということですね。

和田主任 ご準備が要る方もいらっしゃると思いますので、今日、大丈夫な方は、
今日撮らせていただけるとありがたいですので、よろしく願います。

國分委員長 一応、会議は終わりです。よろしいですか。では、今のほうは、事務局の
ほうから連絡事項よろしく願います。今日は大変いろいろ至りませ
んで申しわけありませんでした。ありがとうございました。

—— 了 ——